

ながと 市議会だより



長門市の市章

第10号

平成19年(2007年)
11月15日発行



主 な 内 容

| | |
|---------------------------|-------|
| 9月定例会 公民館条例の一部改正 ほか | 2ページ |
| 公民館運営の民営化は、何のためか ほか(一般質問) | 6ページ |
| 工事請負契約の締結等(第2回臨時会) | 18ページ |
| 議員定数はどうするのか | 19ページ |
| 行政視察レポート | 20ページ |
| そこが知りたい | 22ページ |
| 山口県市議会議員研修会 | 24ページ |

9月定例会

公民館条例の一部改正

本会議で可決

議論が不十分として

委員会では不決

文教厚生常任委員会

指定管理者制度の導入へ

長門市議会は、9月7日から27日の会期で、9月定例会を開きました。執行部提出の議案19件と議員発議2件、決議案1件を審議し、全議案とも可決しました。特に公民館条例の一部改正と水道給水条例の一部改正では、活発な論議が行われました。

委員会議案審議

公民館条例の一部改正は、公民館の運営に指定管理者制度を導入し、民間の運営ができるようになるもので、山口県下初となるものです。提案理由としては、地域の皆さん自身の力や視点のもと、より住民の手による住民のための利用しやすい施設とすることが、住民自治の向上や地域の生活課題の解決につながるとの説明でした。

所管の文教厚生委員会では、委員から、現状でさえ市内の公民館の間で温度差があるのに、指定管理者制度を導入する公民館と、職員が運営する公民館が混在しているのか、統一的な考え方が必要ではないかとの質問があり、答弁では、先進地では一斉に指定管理者制度を導入する形態が多いが、長門市では、地域で運営していくところという判断があったところから実施をしていく。長い目で見て一つの形になるよ

うに、地域との協議を重ねていきたいとのことでした。

行政改革との関連

また、行革のために教育委員会の人員を削減しようとしているが、指定管理者への負担金や社会教育の衰退の可能性を加味しても、行革として大きなプラスになるのかとの問いには、行政改革という大きな命題の中で、地域が指定管理者制度という方法を選択できる条件を整えておくことは行政として当然のことと考えている。財政的な効果については、公表できないところまでの詰めはできていないが、優秀な人材を確保するためには、相応の人員費は必要だと思ふとの答弁でした。

このほかに、職員によるバックアップ、指定管理者を受けた団体の継続性、個人情報保護の行政改革の遅れ、指導主事の研修、使用料の値上げや職員の労働条件、一部地域だけの先行導入、説明不足による住民理解の不十分、受け手がいない場合の不安など問題について、質疑応答がありました。

本会議では賛成多数

質疑の後、反対討論が一名あり、指定管理者制度に移行することが必ずしも社会教育の推進につながるわけではない、また現時点では議論が充分でなく、実施するのなら市内全体が推進できる体制にすべきというものでした。

委員会での採決は、賛成2、反対5で否決となりました。

本会議では、委員会審議について委員長から報告があり、その後反対討論一名、賛成討論一名が意見を述べ、採決した結果、賛成16、反対12、棄権1で、可決されました。

水道料金の統一・改定へ 水道給水条例の一部改正を可決

水道料金 **平均** 改定率 **7.5%アップ**

建設常任委員会



下郷浄水場

市内の水道料金は、現在は旧一市三町ごとに違っており、これを統一するための条例改正の議案です。提案理由としては、サービスの平準化として、料金の統一と、併せて水道事業経営の健全化を目的とした料金の改定を行うとの説明がありました。

具体的には、市内全域の料金を統一するため、値上げになる地域と値下げになる地域があります。が、全体で見ると平均7・5パーセントの上昇となります。また、日置・油谷・三隅地域では、料金の徴収が、一月に一回から二ヶ月に一回に変更になります。所管の建設常任委員会では委員から、標準的な一般家庭であれば毎月何百円かの料金増でも、大口需要者にはかなりの料金増になるのではないかと質疑があり、答弁では、三隅・日置・油谷につい

ては大口径の給水管は少ないが、旧長門には多くあり、料金体系を決める際に慎重に検討した。水道管の口径ごとの料金は旧長門市の口径比率を継承しているとの説明がありました。

また、新料金は県内の13市内、平均的なものかとの質疑があり、料金収入を有収水量で割った供給単価で考えても、県平均より下位に在ると思われるとの説明がありました。

少数意見の留保も

さらに徴収が二ヶ月に一回となるが、隔月にすることは経費削減につながるのかとの質疑があり、検針回数削減により事務的なコストを削減できる。また、広報等により周知していきたいとの説明がありました。

このほか、水道料金懇話会の委員の人选、値上

げによる商工業への影響、前回の値上げとの関連、値上げになる地域と、値下げになる地域の問題、大河内ダムの財政負担などについての質疑応答がありました。

質疑の後、二名から反対討論、二名から賛成討論がありました。委員会の採決は、賛成4、反対2で可決となりました。

これに対し、少数意見の留保の申し出があり、本会議で少数意見の内容が報告されました。

本会議では二名の反対討論、一名の賛成討論があり、採決の結果、賛成21、反対8で可決しました。

【解説】

少数意見の留保とは…委員会表決において多数を得られなかった意見を、委員長の結果報告せず廃棄された意見を、委員自ら報告して、少数意見者が自ら報告する権利を保持しておくこと。

職員の不祥事

減給処分で監督責任しめす

市長等の給与に関する条例の一部改正

飲酒運転の撲滅を

総務常任委員会

今回の条例改正は、市の職員が起こした飲酒運転に関わる問題で、職員及び、上司等については、既に処分を行なっていますが、市長・副市長についてもトップとしての責任を示すために、市長・副市長の給料を5%、一ヶ月分削減する条例改正です。

質疑では、再発防止策について、課内ミーティング等がなされているのか、事故後の警察署への届け出と道路交通法との関係について尋ねたところ、再発防止については、

課内ミーティング等により各課長から職員に周知を図っており、更には各職員宛にも文書やメール等で対応している。事故後は警察へ届け出ている。道路交通法による処分については、その後警察からの連絡はない。飲酒運転に係る内部規定の要領では免職と停職があるが、今回のケースは、人身事故ではなく、他人の所有物に損害を与える事故でもない。また、1時間休憩した上での事故であり、事故

後すぐに上司に報告している。そういうことを踏まえ、今回免職ではなく停職（下記の別表4の備考を適用）としたとの説明がありました。

さらに委員から、この内部規定についても整備を図るべきではないか、今後公用車での飲酒運転の撲滅についても体制を強化すべきではないかとの問いに対して、規定については他市の状況を踏まえながら整理している。飲酒運転の撲滅については、徹底を図っている。公用車による出張については、大きな問題だと思うので、出張を命令する段階においては、機会あるごとに部課長から徹底していくとの答弁がありました。

別表4 酒酔い運転又は酒気帯び運転における処分の基準（内規一部抜粋）

| 区 | 分 | 処分の程度 |
|--------------------------|------------------------------------|-------|
| (1) 酒酔い運転又は酒気帯び運転をした場合 | ア 酒酔い運転又は酒気帯び運転で人を死亡させ、又は障害を負わせる行為 | 免 職 |
| | イ 酒酔い運転又は酒気帯び運転で物の損壊に係る交通事故を起こす行為 | 免 職 |
| | ウ ア又はイ以外で、酒酔い運転又は酒気帯び運転に係る行為 | 免 職 |
| (2) 酒酔い運転又は酒気帯び運転の教唆等の場合 | ア 酒酔い運転又は酒気帯び運転を教唆し、又はほう助する行為 | 免 職 |
| | イ 酒酔い運転又は酒気帯び運転と知りながら同乗する行為 | 免 職 |

※備考 この基準は、一般的な処分の程度を定めるものであり、(1)アを除き、事故・違反等の内容及び事故後の対応等も情状として考慮の上、処分の程度を停職とすることができる。

旅館組合との歩み寄りを

湯本温泉事業特別会計補正予算

経済常任委員会

湯本温泉では現在、これまでの集中加熱配湯方式から源泉配湯方式に移行する事業を進めています。委員会では、源泉配湯事業の進捗状況について質疑があり、答弁では、18年度繰越工事については3工区内2工区はほぼ完了している。

また、19年度の工事は、2つの系統の連結工事が設計依頼の段階。貯湯池の工事については地権者未確定により調整中である。

各旅館のボイラー等の設備に対する補助の問題及び、配湯利用料の問題を、旅館協同組合と協議しているとの説明がありました。

竣工予定は、当初来年度の4月を予定していたが、用地取得の問題など

で、10月になるとの見通しが示されました。委員からは、配湯利用料などの問題はお互い歩み寄りながら解決し、早急にしていたいただきたい旨の要望がありました。

また、共同浴場の入浴料について、施設の維持などを考慮して、値上げも含めて見直すべきではないかとの指摘に対しては、源泉配湯事業の目処が立ち次第、地元関係者も含めて協議し、実態に合わせた料金を検討していきたいとの説明がありました。



湯本温泉配湯管工事

長門市議会

議員発議

「非核平和都市宣言に関する決議」可決

非核平和都市宣言に関する決議

戦争の惨禍を防止し、真の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。

しかしながら、近年、世界においては地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みにじる行為が繰り返される中で、軍備の拡張は依然として続けられ、核拡散とあいまって世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類の等しく憂えるところである。

我が国は世界唯一の被爆国として、また平和憲法の精神からも、再びあの広島・長崎の被爆者の苦しみを絶対に繰り返させてはならない。

長門市議会は、日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念の下に、古くから育まれてきた歴史や文化に支えられて、活力と魅力にあふれる歴史と未来の見えるまちづくりを進めており、これは平和なくして実現はあり得ない。

よって、長門市議会は、真の恒久平和を求め、非核三原則の完全実施を願うと共に核兵器の廃絶を訴え、ここに「非核平和都市宣言」をするものである。

以上、決議する。

平成19年9月27日

一般質問

公民館運営の民営化は

何のためか

大草 博輝 議員



本定例会には、指定管

理者制度により公民館を
民間委託するため、公民
館条例の一部改正案が提
案されている。

公民館運営を充実させ
るための市民参加は重要
であるが、公民館運営の
民間委託は、行政改革だ
けが目的ではないのか。
市民主導の公民館運営
が民間委託されたとして
も、教育行政の責任は市
にあり、とりわけ社会教
育主事の人件費は十分保
障されなければならない
い。

市民主導の公 民館運営の推 進

松林市長

現在、候補地として俵
山公民館との協議が進め
られているが、この問題
に関する教育委員会内の
協議は不十分ではないの
か。市の社会教育の方針
と方策を尋ねる。

社会教育の方針は、
「人づくりは、まちづく
り」をテーマに、生涯学
習の場の提供につとめ、
市民の主体的な学習活動
を支援し、家庭・地域・
学校の連携による家庭教
育を推進している。また、
社会教育の実践の場であ

る公民館は、生涯学習や
まちづくりの拠点とし、
地域の自主運営組織づく
りとその実践活動を支援
している。

公民館運営について
は、平成16年長門市社会
教育委員会の会議の「社会
の変化に対応した今後の
長門市の社会教育行政の
在り方について」の答申
により、市民参加型の公
民館運営を進めるため、
地域住民から広く優秀な
人材を館長や主事に求
め、民営化に取組みたい
と考えている。民間委託
した場合においても、行
政責任はあり、人件費を
含めた財政支援がなけれ
ばならないと考えてい
る。集中改革プランによ



指定管理者制度の導入が検討されている俵山公民館

る職員の削減があるが、
教育委員会としては、社
会教育の推進を目指して
いる。

ご指摘のように旧長門
市と旧郡部の公民館運営
の取り組みには、若干の
温度差がある。民間主導
と行政主導の違いである
が、旧郡部の公民館にお
いては2ヶ年をめどに、
住民参加の公民館運営に
ついて、公民館長連絡会
などで検討をしていきた
い。



「環境美化、花と緑のまちづくり」をもっと本気で

田村 哲郎 議員



雑草がはびこっている花壇

市長は今年の施政方針の中で、「海岸一斉清掃による景観保全、市民参加の花と緑のまちづくり」を提唱された。また総務省に採用された「頑張る地方応援プログラム」にも景観保全・環境美化が謳われている。

市民ボランティアの育成と協力で、市民参加型のまちづくりを進めるには、環境美化の推進は有効な方法である。しかし、残念なことに幹線道路や観光スポットは雑草がはびこったまま放置され、せつかくの花壇も荒れ放題のままのものが目につくようになっていく。

勿論市民のご協力で素晴らしい花壇もあるが、多くは様々な問題を抱えて、維持管理がだんだん難しくなってきた。観光地として恥ずかしくないように、さらに今後、国民体育大会を控えて本場に市民が誇れる「花と緑のまち」にするために、一度しっかりと認識を改め、組織作りや花壇の行政窓口の一本化や支援体制等をつくる必要が急がれるのではないかと、もつと熱意を持って、本気で取り組んでほしい。

長門版花壇対策事業の計画が必要

松林市長

海岸一斉清掃の参加者は昨年より30%余り増えており、市民に浸透しつつあると感じている。

また、クリーン・ウォークについても環境美化の啓蒙・啓発活動の使命は果たされて来ていると思う。

幹線道路の雑草については、国道や県道は国や

県が時期に合わせて状況を見ながら清掃作業を行なっているが、見苦しい箇所があれば関係機関と連絡をとりながら対処していきたい。

「花と緑のまちづくり」は、本格的開始から7年が経過し、活動メンバーの高齢化や財政的な理由等からボランティアを辞退する団体も出ており、新たな応募者も少なく対応に苦慮している。観光地であることから、訪れた方が、花のきれいなまち、街路や道路のきれいなまちだったという印象が何より大切だと思う。

県下最初の取り組みである、アダプトシステム（苗と肥料を提供）での「みずびいこと花壇」の取り組みのような長門版花壇対策事業を計画する必要があると思う。美しい観光地づくりの一環として、市民の理解と協力が得られるよう、全ての団体が助成制度で差の無いような形で行なう方法を研究していきたい。

一般質問

国民年金の納付記録は

大丈夫か

山根 勇治 議員



昨年来、毎日のように年金に関する報道がなされておられ、様々な問題点

が指摘されている。年金の納付記録のミスにより、国民年金の請求要件である25年に月数が不足して、もらえるはずの年金がもらえなくなった

行なわないのか。窓口においてどの程度、年金に関する相談があったか。その際、十分納得のいく説明ができたと思うか。また、法改正後の窓口業務はどのように変わったか尋ねる。

整理して保管 しよう

松林市長

被保険者名簿は紙ベースで保存している。膨大な量であるが、整理をして本庁及び各総合支所にそれぞれ保管している。過去の調査についても十分に対応できる体制をとっている。社会保険事務所のデータ入力ミスによる照合の問い合わせは、9月4日現在で36件あったが調査の上回答している。



年金相談に訪れた市民

こうした経緯があるが、本市においては、被保険者名簿は十分に整理されしっかりと保管しているか。今までに社会保険庁よりデータの入力ミスを調べるために、照合の問い合わせがあったか。現在、国民年金の保険料の授受については一切

国民年金の保険料の授受については、市は一切取り扱いをしない。国民年金に関する問い合わせ及び相談件数について

その他の質問

問 頑張る地方応援プログラムの中で、地産地消を取り上げているが、市民理解を得ているのか。

答

未だ十分とはいえず今後アピール等を含め、地産地消推進委員会や各団体の協力のもとに推進していきたい。



南方大浦線に調査費を

大下 和政 議員



整備の要望が出ている南方大浦線

油谷大浦地区は高台の急斜面に面したところに高齢者が多く、災害時や急病人がでた場合、地域住民は大変苦慮している。

新市建設計画の中に入

っている南方大浦線の整備計画はどうか。この件については平成15年9月に大浦地区の東西の自治会から要望書が出ている。地滑り地区ではあるが早めに調査

費を付けて道路の早期実現をすべきと思うが、市の対応を問う。

市の財政状況をみながら対応

松林市長

市道南方大浦線の整備については、旧油谷町時代に迂回路としての機能を含めた建設要望がなされ、新市に移行後の昨年5月にも同様の陳情を受けている。

大浦地区の高台に建設要望されている市道南方大浦線は、三ヶ所の国土交通省所管の地滑り指定区域が関係してくると思われる。このため、新設する道路が新たな地滑りの誘発の要因になることは避けなければならないと考えている。

現時点では、市道南方大浦線を検討する準備段階として、どのような調査が必要か、またそれに

関連する資料の収集や事前の調査費、算定等に取り組んでいるところである。しかし、多額の事業費が想定されることから市の財政状況の推移を見ながら対応せざるを得ない。

なお、大浦地区への基幹的なアクセス道路は、あくまでも県道油谷港線と認識しているため、災害などに対しても安心、安全な道路の確保のため、未改良区間の早期改良に向けて今後とも県に対して強く要望をしたい。

その他の質問

問 交通弱者に配慮した福祉バス等の計画は検討できないか。

答 長門市地域福祉計画で、交通

弱者の移動手段について地域の住民の方々とともに考えていくことになっている。

一般質問

公民館のあり方と

今後の管理運営は



中野 博文 議員

公民館の管理運営を指定管理者へ委託できる制度へ改正されようとして

いる。行政改革上必要なことかもしれないが、少子高齢化の進む中、暮らしの問題、教育の問題は社会問題として課題を抱え、この解決にあたって

は、住民自らが取り組まなければならないと考える。この推進にあたるのが社会教育であり、実践機関の公民館のほすである。

公民館は、地域における最も身近な生涯学習の施設である。地域住民同士のつながりを持った意見を交換できる場を提供し、地域の特色を活かしたまちづくりの拠点の社会教育施設として大きな役割を果たしている。

こうしたことから、より住民の立場に立ち、利用しやすい公民館の運営を図ることが、住民自治の向上や地域課題の解決に向けて期待できると判断する。公民館の事務運営を地域の皆さんの手で行なうことができる指定管理者制度もひとつの方法であると考えます。

指定管理者制度もひとつの方法

大嶋教育長

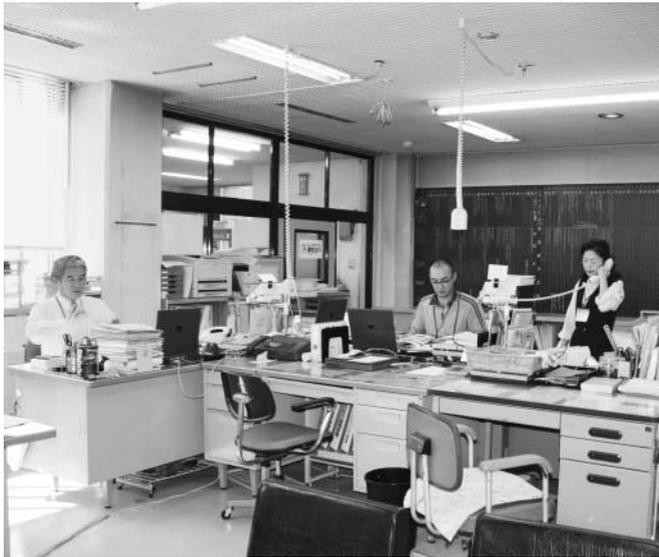
教育の場としての公民館の役割と、今後の管理運営を尋ねる。

きた。しかし、少子高齢化、子育てや青少年問題、高齢者問題等行政だけでなく、地域ぐるみで担っていかねば解決することができない問題も多く生じ、公民館に求められるものが大きく変わってきた。

その他の質問

問 地域から学校がなくなってしまうまじづくりができるのか。

答 地域文化が衰退しないように行政もしっかりと支援していく必要がある。



三隅公民館で働く職員

公民館学習は、「いつでも、どこでも、だれもが」生涯にわたる人間成長に向かつて取り組む教育の場として大切なものである。また地域政策の戦略を論議させる大切な場でもある。そしてそれを誘導する主事には有能な人材を必要とする。

公民館学習は、「いつでも、どこでも、だれもが」生涯にわたる人間成長に向かつて取り組む教育の場として大切なものである。また地域政策の戦略を論議させる大切な場でもある。そしてそれを誘導する主事には有能な人材を必要とする。

管理運営については、50数年にわたり行政が設置し、その運営を担って

その後、給食センターの 計画はどうなったか

阿波 昌子 議員



白紙に戻った給食センター予定地（日置地区）

現在、市内では各学校で調理する「自校方式」と給食センターから配食する「給食センター方式」が混在している。老朽化している施設もあるが、まだ新しく十分に使える施設も半数以上ある。

平成17年には給食センターの建設に向け、民間委員による学校給食施設整備検討委員会が発足した。この委員会では給食センターは複数の設置が

望ましいとの結論を出し、市教委に答申した。これを受け、市教委も同委員会と同様に複数設置支持の方針を固め市長に答申した。

しかし、最終的に市は一ヶ所の設置を決定したことを、本年3月の市議会において市長から報告があった。あれから半年経つが、9月定例会に調査費等も計上されていないがその後どうなっ

予定候補地を 考え直す

松林市長

学校給食施設整備方針や施設整備の進捗状況及び、今後の計画について問う。次に給食費の滞納は無いか。あるとすれば、その対策はどうしているのかを問う。

市内各学校の配送時間のバランスを考えた場合、日置地区が地理的に中心となるため、日置地区の市有地を候補地に上げ選定作業を進める中で新たな問題が発覚した。給食センターの廃水処理を行なうには、容量に余裕がある日置南部地区の下水処理場に接続する必要がある、この対策に約5千万円の費用がかかる。

また、上水道の給水能力に限界があることも新たにわかった。そこでセンター候補地をいったん白紙に戻し、9月末までに関係課の課長による「建設検討委員会」を発足し、11月頃までに候補地の決定を目指している。平成20年度において基本実施計画、21年度に建設工事、22年9月から供用開始の予定である。

学校給食施設整備について、教育委員会の協議会の答申は二センターとすることだった。しかし、児童生徒数の大幅な減少が予想される中で、学校の統廃合も考慮し、かつ建設費やランニングコストといった財政面、食材の一括注文により地場産食材の利用促進等を総合的に検討した。

数回の市長協議を重ねて、センター方式で行なうという一応の大意に沿う形で、学校給食施設整備については一センターが望ましいと判断した。

給食費の滞納者は7人で、8月末で16万3千円となっており、今後学校と連携を取り、電話や家庭訪問により納付をうながしていく。

一般質問

人事評価制度は

どこまで進んでいるか



岡崎 巧 議員



長門市役所 総務課

人事評価システムは職員の意識改革・育成のため、主幹・課長について本年4月から導入している。このシステムは、職員が職員を評価するため、公平性・公正性の担保、評価基準、評価対象、評価方法等の公開性・客観性・透明性などの確保が必要と考える。

また、業務遂行にあたっては、迅速かつ的確な対応をしているか、明るく親切・丁寧かなど、評価をする上で様々な困難が予想される。研究を重ね試行錯誤の中で、市独自の特色ある人事評価システムの構築を望む。導入後間もないが中間報告ということで尋ねる。どのような方針・方法で取

り組んでいるか。評価結果の反映はどうか。今後、全職員を対象とした人事評価システムの導入はいつ頃を予定しているか尋ねる。

人事評価システムの確立に取り組む

松林市長

試行期間は本年4月から9月までの6ヶ月間で、評価対象者は課長及び主幹である。評価方法は本人による自己評価に加え、部次長・部長が評価し副市長などが最終評価を行なう。

11月には、対象者にアンケートを実施し意見集約したい。年功序列の人事から能力を重視した人事制度に移行するため、新たな人事評価システムを構築したい。

その他の質問

現段階では、試行期間であり、評価結果を給与には反映しない。全職員を対象とするシステム導入の時期は決めていないが、早い時期に人事評価システムが確立できるように取り組んでいきたい。

問

1期目の地域審議会の感想と、2期目の取り組みをどのように考えているか。

答

長門市総合計画 画案の答申や新市建設計画の執行状況に関する項目の審議など、合併後のまちづくりにより重要な意見や要望をいただき、市政運営の参考としている。また、2期目の委員の皆さんの意見・提言を地域の行政課題等の参考にしたいと考えている。



「生きる力を育む教育」を どのようにとらえているか

三輪 徹 議員



清掃活動に励む子どもたち（仙崎地区）

文部科学省は先月末、学習指導要領改訂の基本的な考え方と小学校教育課程の枠組みの素案を示した。

基本的な考え方は、現行の指導要領が掲げる「生きる力」の育成を引き続き目指すもので、ゆとり教育の理念を残し、達成するための手法として授業時間を増やしたと文科省は説明している。このように生きる力の

育成は、今後も学校教育の重要なキーワードである。生きる力とはどのようなにとらえているのか、実践するために教育委員会は各学校にどのような指導をしているのか。

現場の学校で、校長・教師はどのような取り組みをしているのか。また、家庭・地域・公民館はどのように関わるべきか尋ねる。

自主的に判断し行動する力である

大嶋教育長

生きる力とは、豊かな人間性・確かな学力・健康体力のバランスのとれた総合的な力で、自らを律し他人と協調し、自分で課題を見つけ自主的に判断し行動する資質や能力、体力である。

教育委員会では夢を育み生き抜く力を培うリーフレットを作成し4つの教育基本活動を掲げ、校長会・各職員研修会や計画的な学校訪問などで周知を図っている。

各学校では児童生徒・家庭・地域の実態に応じて、子どもたちに身につけたい力を明らかにし、工夫をこらした取り組みを行なっている。

家庭では特に幼児期子育ての中心であり、家庭の中でしかできない親子の会話や人間のかかわりを通して、信頼する心・耐える力・思いやる力を指導していただきたい。

地域では近所の大人とふれあい、親子と一緒に地域の行事に積極的に参加することで、心身を鍛え社会規範を身に付けるよう取り組みたい。

家庭・学校・地域が三位一体の教育実践を行うことで、さらに地域全体の教育力が高まると思う。

一般質問

多重債務者への対応は



先野 正宏 議員



消費者金融が建ち並ぶ長門市内

現在、我が国の消費者金融の利用者は、全国で約1千400万人、その中で、多重債務による自己破産者は、平成6年の4万人から平成17年には18万人に、また検察庁の統計によれば、平成16年の経済的理由による自殺者は7千900人以上に上り、さらにこの多重債務問題がホームレス、離婚、配偶者暴力等を生み出す要因ともなっており、深刻な社会問題となっている。

今後の改正法完全実施に向け、さらに多重債務状態に陥っている者に対する対策や、新たな多重債務者の発生を抑制するため、本年4月、国において「多重債務問題改善プログラム」が策定された。

問題解決に 対 応している

松林市長

市町村、関係団体が一体となってこの改善プログラムを移行に移すことにより、多重債務問題を解決していくことになっている。私は、この対策のきざとなるのは、何よりもまず困っている人が気軽に相談できる体制を整えることだと思っている。

市町村の現状はどうなっているのか、市民相談室と商工観光課の連携についてはどうか。

市町村の現状はどうか、市民相談室と商工観光課との連携は、訪問販売等、消費生活に係る相談については、商工観光課商工係が、一方配偶者暴力、借金、その他困り事等の相談については、市民課市民相談室が対応している。双方とも市民からの相談を受ける窓口として、重要な役割を担うわけなので、お互いが連携を密にして対応をしている。

その他の質問

子どもの安全対策はできているか。

答

地域総ぐるみで子どもの安全確保に向けた取り組みの推進を行ってきた。

有効な財産管理とは



林 克好 議員

昨年10月に長門市中期財政見通しが発表されてからこの1年、ことあるごとに財政が厳しいという言葉が出ている。これを解消する方法として、執行部はもちろん我々議会も真剣に考えていくべきだ。

私なりに考えた方法に公有財産の活用がある。



管理が問題となっていた三本松地域（油谷）

この度のように、消防機庫跡地の売却などは非常に有効な手段と考える。現在、市が所有している土地を含めた財産の管理状況はどうなっているのか。これからの運営をどうするの。

例えば、深川地区の滝ノ下スポーツ公園予定地や仙崎さわやか海岸沿い

の土地はどうするのか。また、油谷地区の三本松地域は、以前一般質問を行なっているが、その後も管理が進んでいないが何故か。

利用が見込めないものは売却していく

松林市長

公有財産の土地については、行政財産と普通財産に区分して管理している。行政財産では庁舎敷地や道路公園などの公共用財産があるが、それぞれ長門市財務規則に基づき、その財産を所管する各部署等の長、及び各課長が管理をしている。普通財産については財政課長が管理をしている。

今後の管理運営について、行政財産の土地については、公用・公共用に供するという初期の目的が達成できるよう適切な管理に努めたい。普通財産の土地は、具体的な利

用計画が見込めない遊休地で処分可能なものは売却を進めている。残っている土地についても同様の方針を進める。

土地開発基金の土地については、長期的な視点から初期の目的をとらえ、当面は現状のまま管理していきたい。

滝ノ下スポーツ公園予定地は取得後年数が経過しているが、スポーツ公園という位置付けは変わっていないし、計画も変更していない。しかし今一度検討する段階にきていると思う。

さわやか海岸沿いの土地については、未売却部分約半分あるが、基本的には隣接地の所有者が優先的となり、今後販売単価を下げることは以前に買われた方との不公平感が起こり難い。

三本松地域については、秋から間伐にあたる除伐を行なうことを検討し、すべてできるかどうかあわせて検討している。

一般質問

合併処理浄化槽

管理費負担軽減を



林 哲也 議員

生活排水の処理施設は、集合処理施設としての公共下水道、農業・漁

業集落排水施設があり、また、個別処理施設として合併処理浄化槽がある。合併処理浄化槽については、補助制度による設置促進が図られている

が、設置した市民から「管理費が高く困っている」との声を聞くが、どう考えているのか。

効率化検査の実施を県に要望していく

松林市長

ない。県に対して簡易検査の実施を強く求めるべきではないか。

の使用料金と浄化槽の維持管理費を比較した場合、少人数で使用水量が少ないが、大きい浄化槽を設置している家庭においては、特に割高感があるものと思っている。
市長会でも受検率の向上は議題にあがっており、県にも効率化検査の要望をしていきたい。

その他の質問

問 国の療養病床削減計画に対し、自治体としてどう対応するのか。

答 病院体制が維持でき、より充実するためのサポートをしていく。

問 雇用の現状を知るための実態調査はどこまで進んでいるのか。

答 調査したい気持ちはあるが、職員体制が不十分で取り組めない。



設置工事中の合併処理浄化槽

この問題は、旧三隅町でもたびたび議会で取り上げられており、政策的な観点から、年額6千円の法定検査料を町が指定検査機関に支払って、合併処理浄化槽の設置者負担を無料にする措置が講じられていたが、合併と同時に廃止されている。従来は法定検査を簡易検査に切り替えれば、検査時間の短縮はもとより、検査項目が減った分だけ、設置者の負担も軽減される。これは受検率の向上にもつながり、そのことが水質保全にも寄与する。また、これには自治体の財政負担も伴わ

浄化槽は法律により保守点検、清掃及び定期検査が義務付けられており、それらの経費が維持管理費にあたり、維持管理業務は民間の事業者が担っているが、その経費は、浄化槽の大きさに応じた定額制になっている。このため、下水道等



交通弱者に対する 施策をしっかりと

中野 明彦 議員



渋木・真木地区の乗合タクシー

長門市は福祉政策にも力を入れているが、一言に福祉といってもその内容は高齢者福祉、児童福祉など多岐にわたっている。すべての福祉政策に満遍なく力を注ぐということか。

大都市圏に比べて地方都市は、障害者福祉の面で、どうしても施設整備などに遅れが出てしまう。特に公共交通機関である。高齢者を含めた交通弱者に対して、福祉バスを走らせてはどうか。また、障害者にはタクシーチケットの配布などの施策がある。旧三隅町でも、独居老人へのタクシーチケット配布サービスを実施していた。これが間もなく廃止される予定だが、福祉バスが無理なら、このサービスを市内全域で実施してはどうか。

地域の方ととも に考えてい く

松林市長

福祉政策としては、いわゆる福祉六法と称される生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法に身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づきながら、市民の皆様全体に対して、住みよい地域社会を構築するため努力をしている。福祉バスについて、生活路線バスは平成20年度には幹線・支線の減便、21年度には支線の廃止を行うこととしており、支線を廃止した部分は代替交通として定時路線乗合タクシーの運行を計画している。

全国的に路線バスの廃止を補完するために、市町村が経営し低価格の運賃で運行しているバスがあるが、こうしたバスの運行は考えていない。

長門市地域福祉計画の

中で、交通弱者のための交通システムを、地域の方とともに考えていくこととしている。これは、路線バスの廃止に伴う代替交通を考えるものではなく、より効果的・効率的な移送手段の構築しようとするものである。

独居老人などへのタクシー券補助は、旧三隅町だけのものである。この補助は、初乗り運賃の一部であり、これまでの利用者の実態を調べてみると対象者に対して利用率が低いことがわかった。

また地域的にも偏りがあるということもあり、他地区との公平性や全域に拡大させる制度ではないとの認識から、廃止の判断をした。

その他の質問

問 職員に地域担当制を導入してはどうか。

答

先進地事例を参考にしながら検討したい。

第2回臨時会

市長陳謝

松林市長は議案の提案説明に先立ち、職員による飲酒運転の不祥事を陳謝しています。これは、職員による飲酒運転事故（8月5日）があったことによります。飲酒から少し間を取って運転し、脱輪事故を起こしたものです。

三隅地区

ケーブルテレビの周波数帯域を拡大

工事請負契約の締結など

8月20日、長門市議会は第2回臨時会を開きました。

執行部提出議案は工事請負契約の締結（平成19年度長門市三隅地区地域情報通信基盤整備工事）、財産の取得（消防ポンプ自動車1台）についての二議案で、いずれも賛成多数で可決しています。

工事請負契約の締結は、三隅地区のケーブルテレビの周波数帯域拡大のための整備をおこなうものです。

旧三隅町のケーブルテレビは、平成9年5月に開局していますが、その後整備された他地区のケーブルテレビに比べて周波数帯域が狭いため、チャンネル数が少なく、ま

た、平成18年10月から放送開始された、地上デジタル放送を視聴することもできませんでした。これらを解消するため、三隅地区の既設幹線（総延長約66km）を広帯域の伝送路（光・同軸ケーブル）に付け替えるものです。

**日本電気(株)
山口支店が落札**

工事の入札は、8月10日に公募型指名競争入札（指名競争入札により、契約の相手方を決定するにあたり、あらかじめ調達する案件の概要や入札参加条件について公示したうえで、入札参加希望者を募集し、希望者の中

から入札参加者を指名する制度）で実施され、日本電気株式会社山口支店が4億9千200万円で落札しています。工期は平成

20年3月19日まで。財産の取得は、西消防署（油谷地区）配備の消防ポンプ自動車1台を更新するものです。



広帯域伝送路の取替工事（三隅地区）

議員定数はどうするのか 市民意向調査はしないのか

議会改革等研究会

長門市議会は9月中旬に3回、議会改革等研究会を開き、次回選挙時の議員定数について協議しました。

この中で議員定数は何人にするか、また市民アンケートを実施すべきかについて議員の意向調査を行ないました。

議員定数は？

議員定数の意向調査は、24人・22人・20人の中からの選択としました。結果は24人案支持が12人、22人案支持が5人、20人案支持が13人となりました。

20人を支持する理由として、「全国的に見て人口2千人に一人の議員が目安ではないか」、「行財政改革に議会が範を示すべき」などの意見が出ました。

24人支持については、「合併して日も浅く急激な減数は周辺地域の民意切り捨てになる」、「議員の存在は議会制民主主義の健全発展に不可欠かつ

最大の要素であり、住民と行政をつなぐ議員の数を必要以上に狭めてはならない」などの意見がありました。

市民アンケートは？

市民アンケートについての議員意向調査では、賛成14人・反対14人・保留2人となりました。

賛成意見では、「議員は市民の声に耳を傾けることが原則である」、「議員個人の活動範囲だけでなく、より広い範囲の意見を聞くべき」などの意見がありました。

反対意見としては、「定数の議案を提出する予定の12月議会まで時間が無い」、「アンケート結果で定数を20人より少なくする案が多数だった場合に対応ができるか」などの意見がありました。

意見が分かれたため、再度採決をした結果、賛成13・反対17で、市民アンケートは実施しないことになりました。

追跡レポート

赤字路線バス対策は 投票所の変更は

このコーナーでは、これまでに市議会で取り上げられた問題などがその後どうなったかを追跡レポートします。

●赤字路線が多い中、議員より補助金の削減をしてはどうかと質問があり、補助金の削減方策としては、同じ路線で乗車率の低い時間帯をまとめるなどして、便数を少なくする方法と、路線を廃止し新たな交通システムをつくる方法がある。地域の実情にあった方策を検討していくとの回答がありました。

●境川区の投票については、上川西投票所（上川西住宅集会所）まで遠く離れていて不便であるなどの苦情を聞いているが、黄波戸投票所への変更はできないのかとの質問がありました。



境川地区の人も投票できる黄波戸漁村センター

その後、境川区の投票については、自治会の総意として上川西投票所から黄波戸投票所への変更の要望があり、平成19年4月より黄波戸投票所で投票できるようになりました。

行政視察 レポート

夕張市に学ぶ

総務常任委員会

7月31日から8月3日にかけて、総務常任委員会（南野勇治委員長、三輪徹、大草博輝、岡崎巧、岡野正基、田村哲郎、西岡晴美、山根勇治）は行政視察を行いました。

初日は恵庭市で、公聴事業の在り方を研修。公聴活動は、極めて多岐にわたっており、市民の声を如何にして市政に生かしていかかという行政の姿勢に感心しました。2日目の伊達市は、わずかながら人口が増加しており、人口定住政策について学びました。バリアフリー化された伊達版安心ハウスの認定や伊達版優良田園住宅団地建設の着手、また高齢者の移送サービスの「愛乗りタクシー」制度、また、試



視察が絶えない夕張市役所

しにちよつと住んでみたいと思う高齢者のために別荘感覚の有料マンション等々あらゆる具体策を進めていきました。

最終日は、夕張市を訪問。夕張市の財政破綻は他人事ではありません。そうならないためにどうすればいいのか、夕張市の破綻の原因は何か。結論的にいえば、国のエネルギー政策の転換によりピーク時約12万人の人口がその十分の一になる中で、「身の丈以上の事業」を行ったことであり、議会も監査委員もそのチェックをしてこなかったことだと言われています。殆んど観光客のいない各施設、人通りのない街中を見た時、暗澹たる気持ちになりました。

通常の視察と違い、行政や議会から説明が聞けなかったことは残念でしたが、夕張市の視察は総務委員全員の心の中に、「議員としての使命」を多いに感じさせられました。

地域活性化の 取り組みを研修

経済常任委員会

経済常任委員会（宮野修治委員長、新谷勇、今津一正、木下重之、佐藤和夫、谷川雅之、原田勝敏）は、8月21日から8月24日に視察。

青森県八戸市の屋台村を訪問、この屋台村はごみ問題を中心にして環境問題に取り組んできた八戸エコ・リサイクル協議会が、中心市街地の活性化と、若手企業家の育成などを目的として、地元食材を使った商品開発や郷土料理などを屋台村で提供し、「環境対応型・屋台村」として取り組んでいました。



棚田オーナー制度の視察（鴨川市）

次に、岩手県葛巻町の畜産開発公社を訪問。公共牧場として日本一の経営をしている畜産公社

委員会所管事務調査

で、グリーンツーリズムについて研修しました。早くから酪農体験学習などに取り組み、交流も活発。また、バイオマス発電などクリーンエネルギーで環境問題に取り組んでいました。

次に、福島県会津若松市を訪問。平成16年の合併後の北会津地域のバス路線問題でボンネットバスを購入、住民支援組織を結成し観光農園などをPRして、利用促進を図っていました。

最後に、千葉県鴨川市の柵田を視察。大山千枚田保存会の柵田オーナー制度を研修、100㎡あたり3万円の負担と年7回の農作業の参加をオーナーに義務付け、交流をしながら柵田環境の保全を図っていました。

今回の視察では環境問題を出発点として、まちづくりに取り組んでいる地域リーダーの情熱と行動力を実感してきました。

市民参加の整備計画研修 建設常任委員会

建設常任委員会（野村正夫委員長、武田新一、松永亘弘、中野博文、金崎修三、長尾実、大下和政）は8月21日から24日にかけて、北海道地方の行政視察研修を行いました。

旭川市の「北彩都あさひかわ」整備計画は、鉄道高架や土地区画整理などの都市基盤整備事業を一体的に推進することに

より、旧国鉄跡地など都心部の空闲地を有効に活用し、都市部の中心性の回復を図ると共に都心部と川を隔てた神楽地区を連結する道路の整備など北海道の拠点都市として発展していくために必要な課題を解決するものです。

北広島市は旧国鉄単線路跡地を利用した自転車歩行者道路の整備が進め



都市基盤整備事業が進む旭川市

られています。この道路はエルフィンロードとニックネームが付けられています。エルフィンとは妖精のことです。線路跡地であることから緩やかな勾配であり、障害者の人も安心して利用でき、全国でも例を見ない水準になっています。

いずれの事業も多くの市民参加による計画づくりが事業推進の基本的な考え方となっており、市民に優しいまちづくりを目指して行いました。

議会改革を学ぶ

議会運営委員会

議会運営委員会は、8月31日から9月2日にかけて、東京都八王子市議会と市民と議員の条例づくり交流会議2007「いま動き出す自治体議会改革」の視察研修を行いました。

八王子市議会は、議員定数が40名ですが、毎定例会に30名程度の議員が一般質問する活発な議会です。本市と同様に、一般質問は、ケーブルテレビで放映され、定例会の会議録はホームページで閲覧するなど積極的な情報公開に努めています。また、定例会の初日には、

議場コンサートが開催され、市内の大学生など多数が出演し、多くの市民が議場に訪れています。

次に、法政大学市ヶ谷キャンパスで開催された交流会議は、全国の市町村から議員や行政職員、市民活動に携わる200名が参加し、自治体議会の現実と求められる改革の方向性、分権時代における議会の役割など議会改革の先進事例が討論されました。

※文教厚生常任委員会の行政視察レポートは次号に掲載します。

そこが 知りたい



議員の視察旅費 どうなっているの？

行政視察執行額一覧表

| 年度 | 委員会名 | 委員数 | 出席者 | 予算額 | 執行額 | 一人当り | 執行率 | 予算残額 |
|-----|---------|-----|-----|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| H17 | 総務委員会 | 8 | 8 | 1,200,000 | 608,080 | 76,010 | 50.7% | 591,920 |
| | 文教厚生委員会 | 8 | 8 | 1,200,000 | 660,670 | 82,584 | 55.1% | 539,330 |
| | 経済委員会 | 7 | 7 | 1,050,000 | 827,220 | 118,174 | 78.8% | 222,780 |
| | 建設委員会 | 7 | 6 | 1,050,000 | 703,650 | 117,275 | 67.0% | 346,350 |
| | 議会運営委員会 | 8 | 8 | 900,000 | 902,920 | 112,865 | 100.3% | -2,920 |
| | 計 | 38 | 37 | 5,400,000 | 3,702,540 | 100,069 | 68.6% | 1,697,460 |

※議会運営委員会の予算は合併当初6人分で計上していた。

| 年度 | 委員会名 | 委員数 | 出席者 | 予算額 | 執行額 | 一人当り | 執行率 | 予算残額 |
|-----|------------|-----|-----|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| H18 | 総務委員会 | 8 | 7 | 1,200,000 | 885,140 | 126,449 | 73.8% | 314,860 |
| | 文教厚生委員会 | 8 | 7 | 1,200,000 | 880,760 | 125,823 | 73.4% | 319,240 |
| | 経済委員会 | 7 | 7 | 1,050,000 | 712,460 | 101,780 | 67.9% | 337,540 |
| | 建設委員会 | 7 | 7 | 1,050,000 | 978,810 | 139,830 | 93.2% | 71,190 |
| | 議会運営委員会 | 8 | 8 | 1,200,000 | 690,960 | 86,370 | 57.6% | 509,040 |
| | 議会だより特別委員会 | 7 | 7 | 414,480 | 414,480 | 59,211 | 100.0% | 0 |
| | 計 | 45 | 43 | 6,114,480 | 4,562,610 | 106,107 | 74.6% | 1,551,870 |

| 年度 | 委員会名 | 委員数 | 出席者 | 予算額 | 執行額 | 一人当り | 執行率 | 予算残額 |
|-----|---------|-----|-----|-----------|-----------|---------|-------|-----------|
| H19 | 総務委員会 | 8 | 8 | 1,200,000 | 1,094,080 | 136,760 | 91.2% | 105,920 |
| | 文教厚生委員会 | 8 | 7 | 1,200,000 | 629,810 | 89,973 | 52.5% | 570,190 |
| | 経済委員会 | 7 | 7 | 1,050,000 | 992,530 | 141,790 | 94.5% | 57,470 |
| | 建設委員会 | 7 | 7 | 1,050,000 | 994,350 | 142,050 | 94.7% | 55,650 |
| | 議会運営委員会 | 8 | 8 | 1,200,000 | 687,680 | 85,960 | 57.3% | 512,320 |
| | 計 | 38 | 37 | 5,700,000 | 4,398,450 | 118,877 | 77.2% | 1,301,550 |

長門市議会は、各委員会で研修テーマを決め、事前に情報や資料を収集し行政視察をおこなっています。視察の成果は、委員会審議をはじめ、一般質問などを通じて発揮されます。

行政視察の年間予算は各委員会1人当たり15万円（旅費・宿泊費等）となっています。これまでの視察先と実際に要した費用は表のとおりです。

行政視察先一覧表

| 年度 | 議会運営委員会 | | 総務委員会 | | 文教厚生委員会 | |
|-----|----------------------------|--|----------------------------|-------------------------------------|------------------------|--|
| H17 | 1月 16日 ～ 19日 | 福岡県太宰府市 福岡県大野城市 沖縄県名護市 沖縄県那覇市 沖縄県石垣市 3泊4日 | 10月 12日 ～ 14日 | 群馬県太田市 埼玉県和光市 2泊3日 | 11月 7日 ～ 10日 | 神奈川県逗子市 神奈川県藤沢市 神奈川県鎌倉市 埼玉県新座市 埼玉県富士見市 3泊4日 |
| H18 | 10月 23日 ～ 26日 | 岡山県瀬戸内市 兵庫県宝塚市 三重県四日市市 愛知県刈谷市 3泊4日 | 7月 10日 ～ 13日 | 岐阜県高山市 北海道二セコ町 北海道江別市 3泊4日 | 7月 10日 ～ 13日 | 秋田県湯沢市 岩手県遠野市 岩手県陸前高田市 岩手県一関市 3泊4日 |
| H19 | 8月 31日 ～ 9月 2日 | 東京都八王子市 東京都千代田区 ※法政大学市ヶ谷 キャンパス 2泊3日 | 7月 31日 ～ 8月 3日 | 北海道恵庭市 北海道伊達市 北海道夕張市 3泊4日 | 10月 23日 ～ 26日 | 長野県泰阜村 長野県下條村 長野県駒ヶ根市 愛知県犬山市 3泊4日 |

| 年度 | 経済委員会 | | 建設委員会 | | 議会だより特別委員会 | |
|-----|------------------------|--|-----------------------|---|-----------------------|--|
| H17 | 10月 17日 ～ 20日 | 秋田県男鹿市 秋田県大仙市 岩手県花巻市 3泊4日 | 8月 23日 ～ 26日 | 山形県酒田市 山形県朝日村 宮城県仙台市 東京都千代田区 3泊4日 | | |
| H18 | 8月 21日 ～ 24日 | 長崎県五島市 鹿児島県指宿市 福岡県久留米市 大分県豊後高田市 3泊4日 | 8月 22日 ～ 25日 | 北海道函館市 北海道小樽市 北海道札幌市 3泊4日 | 8月 29日 ～ 30日 | 東京都千代田区 ※全国町村議会広報 研修会に参加 1泊2日 |
| H19 | 8月 21日 ～ 24日 | 青森県八戸市 岩手県葛巻町 福島県会津若松市 千葉県鴨川市 3泊4日 | 8月 21日 ～ 24日 | 北海道旭川市 北海道室蘭市 北海道北広島市 3泊4日 | | |

前鳥取県知事

片山善博氏を講師に迎えて

山口県市議会議員研修会

県内から多くの
議員が参加

8月28日、「ルネッサ
ながと」を会場に、第8
回山口県市議会議員研修
会（主催／山口県市議会
議長会）が開かれ、県内
13市の議員370人が参加し
ました。

午前中の研修会講師
は、フリーアナウンサー
の青山佳世さんによる
「みちづくりで進む日本
風景街道」と題する講演
が行なわれ、また午後か
らの研修では、改革派知
事として知られた前鳥取
県知事の片山善博さん
（現・慶應義塾大学多文
化市民意識研究センター
教授）の「地方分権時代
の自治体経営」と題する
講演（写真）がありまし
た。

青山さんは、全国80ヶ
所以上の市町村を訪問さ
れた体験をもとに、地域
の人達が一丸となって、
自然や景観を守り、共存

し花を育てながら生活し
ている姿が、観光客や周
りの人達を引き付け、ま
ちづくり、観光地づくり
が広がっていく。

それぞれのまちの魅力
を道を通して、全国に情
報発信することで日本の
風景街道がつくられてい
く。今ある魅力的な財産
をこれからもなくさず、
さらにすばらしいものへ
と活か

しながら、ま
ちづく
りを頑
張って
もらい
たいと
のお話
でした。



講演する片山氏

必要である。一つは自治
体の自己決定能力を高め
ることであり、もう一つ
は自己チェック能力をき
ちんと持つことである。
今、財政破綻の影が自
治体を覆う中、その責任
は議会にもある。予算の
議決をする議会がノーチ
ェックだったがために、
自治体を財政破綻へと導
いてしまうケースもあ
る。議会

の議決が
必要な
には理由
があり、
予算だけ
でなく執
行部が提
出する議
案をもつ

議会はチエック
機能の強化を

片山さんは、地方分権
のためには二つの自立が

とよく精査し、チエック
機能をはたすことが非常
に大切である。
そのためには、議会内
でより多くの議論をする
ことが必要であるとのお
話がありました。

今回の表紙

がんばるながとっ子

特色ある学校づくり(2)

長門市内の各小・中学校では、特色ある学
校づくりを進め、それぞれにいろいろな行事
を実施しています。

浅田小学校では10月27日に「清風ウオーク」
が実施されました。長州藩の財政を再建した
村田清風が、地元から秋明倫館まで徒歩で通
つたとの故事にちなみ、萩までの往復約44km
を歩くものです。行事のあとには、子どもた
ちは長くてつらい道のりを歩ききった達成感
と充実感に包まれていました。

編集 後記

長い残暑も過ぎ、秋の収穫
も終わって金木犀の香りが心
地よい季節となりました。

コスモスの花も咲きみだ
れ、秋の夜長を楽しむ絶好の
季節です。市民の皆さんは、どのように楽し
んでいらっしゃいますか。

議会は11月の決算、12月の定例会と忙しい
時期となります。市民の皆さんの代表として、
その声を市政に反映すべく、開かれた議会の
広報マンとしてがんばります。

議会だより特別委員会

委員長 山根勇治